

平成 25 年 2 月 8 日  
日本原子力発電株式会社

本日原子力規制庁のホームページに掲載された  
「日本原子力発電株式会社聞き取り結果」について  
(当社コメント)

標記の件につき、2月5日（火）の原子力規制庁への当社の説明とは異なる部分がありますので、お知らせします。

・(下から4行目～3行目)

「(1月22日に)当社から、事前の資料入手を依頼したところ、」という説明は  
していません。

なお、2月5日の当社からの原子力規制庁への説明の際には、別紙を用いて説明をしました。説明の後、先方から資料はお返ししますということでしたので持ち帰りました。

以上

問合せ先：日本原子力発電株式会社  
広報室 上床・浦上  
TEL：03-6371-7300

## 原子力規制庁元審議官との面会の経緯

評価会合の進め方等については全く不透明であったため、当社は一貫して①今後のスケジュールや進め方、②幅広い専門家の意見も聞いてほしい旨、③当社の意見を述べる機会を与えてほしい旨等の今後の進め方について質問してきた。

### 【経緯】

平成 24 年 12 月 1 日（土）、12 月 2 日（日）

- ・現地調査で初めて挨拶

平成 24 年 12 月 3 日（月）

- ・現地調査のお礼の挨拶

---- (平成 24 年 12 月 10 日 第一回評価会合) -----

平成 24 年 12 月 11 日（火）

- ・「公開質問状」の提出

平成 24 年 12 月 14 日（金）

- ・「公開質問状」の今後の扱い

平成 24 年 12 月 21 日（金）

- ・今後の進め方
- ・評価会合において評価書案について当社が意見を表明する機会を頂けるのであれば、その場での評価書案の初見では正確な反論はできないので事前に報告書案の内容を開示頂きたいとのお願いをした。
- ・先生の了解が必要であり相談したい。

平成 24 年 12 月 26 日（水）

- ・年末の挨拶

平成 25 年 1 月 4 日（金）

- ・新年の挨拶
- ・今後の進め方

平成 25 年 1 月 11 日（金）

- ・今後の進め方
- ・事業者から意見を聞くことについて先生の了解を得た。
- ・先生の了解が得られれば、事前に開示可能であり、プロセスとして必要と説明すれば了解は得られると思う。

平成 25 年 1 月 22 日（火）

- ・「敦賀発電所敷地内破碎帯に関する当社の考え方について」をお届け。
- ・評価会合で、事業者から発言を行なってもらう予定。
- ・評価書案のドラフトを渡された。

以 上